

子ども安全メール from 消費者庁

子どもの事故に関する豆知識を
あなたの携帯電話に配信します！



消費者庁

過去の「子ども安全メール from 消費者庁」

目次

2010年9月16日 Vol.1

たばこを誤飲したときは、水や牛乳を飲ませないで！P7

2010年9月22日 Vol.2

子ども(1~4歳)の家庭内での死亡事故の3割はお風呂！P7

2010年9月30日 Vol.3

やけどの危険は0~1歳！居室と台所が8割P7

2010年10月7日 Vol.4

ベビーカーの脱輪などによる事故の防止についてP8

2010年10月14日 Vol.5

乳児用の寝返り防止用枕に窒息のリスク！米国で注意を呼び掛けP8

2010年10月21日 Vol.6

自転車用幼児座席の足乗せはぐらついていませんか？P8

2010年10月28日 Vol.7

パンツ型シートの付いた浮き輪を浴槽で使わないで！P9

2010年11月4日 Vol.8

「アレルギー患者が食べられる卵」に注意P9

2010年11月11日 Vol.9

スーパーボールで窒息死も！P10

2010年11月18日 Vol.10

除光液を飲んだときは吐かせないで！P10

2010年11月25日 Vol.11

低温やけどは意外と危ない！P11

2010年12月2日 Vol.12

STマークをご存知ですか？P11

2010年12月9日 Vol.13

ローラースケートの安全点検は念入りに！ P12

2010年12月16日 Vol.14

大人のあなたが加害者？ ~パワーウィンドの事故~ P12

2010年12月22日 Vol.15

おむつ交換台からの転落事故にご注意ください！！ P13

2011年1月6日 Vol.16

明けましておめでとうございます！ P13

2011年1月13日 Vol.17

野鳥の死がいや糞(ふん)にはさわらない P13

2011年1月20日 Vol.18

飲み物、食べ物に似ている商品に御注意ください！！ P14

2011年1月27日 Vol.19

鶏の肉や卵は安全 P14

2011年2月3日 Vol.20

自転車用幼児座席、リコール製品があります。 P15

2011年2月10日 Vol.21

ナッツ類は3歳まで与えないで！特にピーナッツは要注意！！ P16

2011年2月17日 Vol.22

電車のドア、戸袋の事故に注意！！ P16

2011年2月24日 Vol.23

うつぶせ寝にリスクあり！！ P17

2011年3月3日 Vol.24

ライターの管理を再点検！！ P17

2011年3月10日 Vol.25

お子様の怪我や危ないと思った体験談などをお寄せください。 P17

2011年3月17日 Vol.26

被災地のためにも買いだめは控えて！ P18

2011年3月24日 Vol.27

乳児の水道水の摂取について P18

2011年3月31日 Vol.28

携帯電話のフィルタリングについて P18

2011年4月7日 Vol.29

ペットボトル入り飲料水(ミネラルウォーター類)の表示について P19

2011年4月14日 Vol.30

災害時のお子様のこころのケア P19

2011年4月21日 Vol.31

PSCマークをご存知ですか? P20

2011年4月28日 Vol.32

廊下の曲がり角でおでこを強打!~体験談の御紹介~ P21

2011年5月12日 Vol.33

子どもが食べるお肉は中までよく加熱して! P21

2011年5月19日 Vol.34

今春の「交通事故死ゼロを目指す日」は5月20日 P22

2011年5月26日 Vol.35

ドアの下のすき間に足の指が挟まる!~体験談の御紹介2~ P22

2011年6月2日 Vol.36

ティッシュペーパーは赤ちゃんにとって危険物!~体験談の御紹介3~P23

2011年6月9日 Vol.37

ベビーカーの指挟み込み事故の防止 P24

2011年6月16日 Vol.38

あめ玉による窒息に注意!~体験談の御紹介4~ P25

2011年6月23日 Vol.39

幼児を自転車に乗せる際はヘルメットの着用を!~体験談の御紹介5~ P26

2011年6月30日 Vol.40

夏の食中毒に注意! P26

2011年7月7日 Vol.41

子どもの熱中症対策を！ただし古い扇風機の事故に注意 P27

2011年7月14日 Vol.42

プール熱にご注意！ P28

2011年7月21日 Vol.43

テーブルの角にご注意！～体験談の御紹介6～ P28

2011年7月28日 Vol.44

乾燥剤の誤飲、まずは成分の確認を！～体験談の御紹介7～ P29

2011年8月4日 Vol.45

シートベルトの締め付け事故にご注意！～体験談の御紹介8～ P29

2011年8月11日 Vol.46

金属製アクセサリーから鉛を検出！誤飲に注意！ P30

2011年8月18日 Vol.47

歯みがき中は、歩いたり走ったりしないで！～体験談の御紹介9～ P30

2011年8月25日 Vol.48

歩き始めたばかりの娘が包丁を！～体験談の御紹介10～ P31

2011年9月1日 Vol.49

窓際やベランダに踏み台になるものは置かないで！～体験談の御紹介
11～ P31

2011年9月8日 Vol.50

人気のエア遊具、お子様が送風機に近づかないよう気を付けて！！ P32

2011年9月15日 Vol.51

台所では子どもから目を離さないで！～体験談の御紹介12～ P32

2011年9月22日 Vol.52

ボタン電池に気をつけて！ P33

2011年9月29日 Vol.53

ちょっと待って！～子どもを自転車に乗せる時は～ P33

2011年10月6日 Vol.54

乗車中はチャイルドシートの使用を！ P34

2011年10月6日 Vol.55

乗車中はチャイルドシートの使用を！（追加） P34

2011年10月13日 Vol.56

ベビーカーによる指挟み込み事故防止のため、ヒンジカバーの配布を受け
て！ P35

2011年10月20日 Vol.57

子どもの安全を守る、ライターの規制 P36

2011年10月27日 Vol.58

ハイハイを始めたら、階段は危険ゾーン！ P37

2011年11月2日 Vol.59

銀杏（ぎんなん）の食べ過ぎに気をつけて！ P38

2011年11月10日 Vol.60

小児救急電話相談をご存知ですか？ P38

2011年11月17日 Vol.61

RSウイルス感染症にご注意を！ P39

2011年11月24日 Vol.62

加湿器によるやけどにご注意を！ P39

2011年12月1日 Vol.63

お子様の3D（立体）映像鑑賞には十分な配慮を！ P40

2011年12月8日 Vol.64

何でも危険物になります！～体験談の御紹介～ P40

2011年12月15日 Vol.65

ハチミツは、1歳を過ぎてから！ P41

2011年12月22日 Vol.66

湯たんぽによる低温やけどに気をつけて！ P41

2012年1月5日 Vol.67

新年にあたって P42

2012年 1月12日 Vol.68

自動ドアで立ち止まらないで！～体験談の御紹介 14～P42

2012年 1月19日 Vol.69

コンセント周りは要チェック！P43

2012年 1月26日 Vol.70

魚の骨がのどに刺さったらP43

2012年 2月2日 Vol.71

お風呂ではお子様から目を離さないで～体験談の御紹介 15～P44

2012年 2月9日 Vol.72

スリングなど赤ちゃん用子守帯にご注意をP44

2012年 2月16日 Vol.73

指挟み防止グッズの手作りはいかが？P45

2012年 2月23日 Vol.74

トイレは意外な危険ゾーンP45

2012年 3月1日 Vol.75

防災頭巾選びは慎重にP46

本文

2010年9月16日 Vol.1

たばこを誤飲したときは、水や牛乳を飲ませないで！

子どもが誤って飲み込んでしまう物としては、たばこをはじめ、薬、ビー玉、おはじきなどがあります。特にたばこの誤飲が目立ちます。たばこを子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。

たばこを誤って飲んでしまった場合に、水や牛乳を飲ませると、かえってニコチンが吸収されやすくなるので、やめましょう。飲み込んだのが少量でも、「顔が青白い」「よだれ」「冷や汗」「元気がなくなる」といった症状が出ることがあります。その場合、すぐに医療機関へ。

また、たばこ誤飲時の対応についての情報は、(財)日本中毒情報センターのたばこ専用電話 072-726-9922 で。(テープによる情報提供(2分程度)。通話料がかかります)

2010年9月22日 Vol.2

子ども(1~4歳)の家庭内での死亡事故の3割はお風呂！

浴槽のお水・お湯、ためっぱなしは危険です。残り湯で溺れてしまった！など、お風呂での子どもの事故は特に1~2歳に集中しています。子どもは頭が大きくて重たいので、バランスを崩して足が浮いてさかさまになってしまふと、自力で起き上がることができません。

また、お水やお湯をためたままの台所の流し台や洗面台、ふたを閉めていない洗濯機も危険です。顔が水面下に入って呼吸困難になる事故も起こります。お水・お湯はためっぱなしにしないで下さい。

2010年9月30日 Vol.3

やけどの危険は0-1歳！居室と台所が8割

子どもは何にでも興味をもって、熱いものでも触ったりしてしまいます。

危険度ランキングは、1位調理食品(みそ汁やめん類、シチューなど)、2位ストーブ、3位電気ジャーポット、4位花火、5位電気アイロン(国民生活センター調べ)。子どもの手に届くところに置かないようにしましょう。

万一やけどをしたときは、すぐに流水で冷やします。子どもの手のひら以上のやけどをした場合は、水ぶくれをやぶらないように清潔なガーゼで覆って早めに医師の診察を！

2010年10月7日 Vol.4

車輪よし！ハンドルよし！さあ出発！

ベビーカーに関しては、「ナットが緩み、車輪が外れる」という報告が当庁に寄せられています。いずれも子どもの怪我などの事故には至っていませんが、急な段差を無理に通ったり、重い荷物をぶら下げたりすると、車輪などが外れ、ベビーカーが転倒するなどの事故につながるおそれがあります。

まず、購入されたベビーカーの車輪やハンドルがしっかりと固定されているか、路上に出る前に一度確認を行いましょう。また、使用状況により不具合が起こる可能性もありますので、ご利用前には必ず車輪やハンドル等にゆがみや緩みがないか確認するようにしましょう。

ベビーカーにこのような不具合が発生した場合には、速やかに、販売店又は製造事業者に連絡し、修理等をしてもらいましょう。

2010年10月14日 Vol.5

乳児用の寝返り防止用枕に窒息のリスク！米国で注意を呼び掛け

米国政府は、乳児用の寝返り防止用枕(乳児用スリープポジショナー)の使用を控えるよう注意を呼び掛けました。

過去13年間で、1ヶ月～4ヶ月の乳児が窒息死した事例が12件報告されているとのことです。

現時点では、日本での事故情報は消費者庁に寄せられておりませんが、乳児用の寝返り防止用枕をお持ちの方は、使用に当たって十分ご注意ください。

2010年10月21日 Vol.6

自転車用幼児座席の足乗せはぐらついていませんか？

自転車用幼児座席の足乗せが折れてしまい、子どもの足が車輪に巻き込まれ、ケガをする事故が発生しており、本年1月から9月末までに重傷3件を含む14件の負傷事故が報告されています。

自転車用幼児座席は、自分で取り付けず、販売店で適切に取り付けてもらいましょう。使用に当たっては、体重制限に注意してください。

[例](荷台の最大積載重量 25kg)-(幼児用座席の重量 5kg)=(体重の上限 20kg)

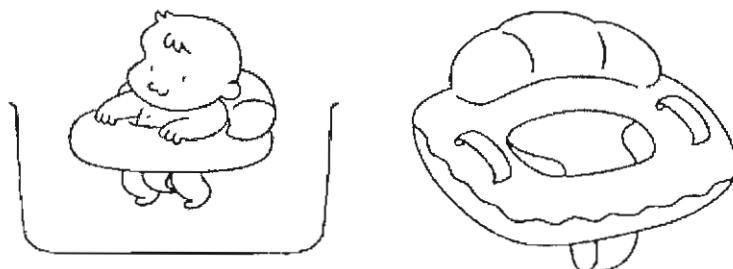
その他、足乗せを踏み台として使用しないこと等使用上の注意を守りましょう。乗車する前は、足乗せにぐらつきがないかを点検し、不具合を感じた場合は、販売店などで早めに点検を！

※ブリヂストンサイクル株式会社では、足乗せ部分に不具合があった同社製品の無償交換を実施しています。詳しくは、同社ホームページまたは同社コーチセンター 0120-22-0355まで。

2010年10月28日 Vol.7

パンツ型シートの付いた浮き輪を浴槽で使わないで！

浮き輪の真ん中の2つの穴に足を通して使うパンツ型シートの付いた浮き輪。



使用イメージ

パンツ型シートに
足を通す

(図の提供：独立行政法人国民生活センター)

これを浴槽で使用中、親がほんの少し目を離したすきに、乳幼児が溺れる事故が、2002年以降今までに国民生活センターに10件報告されています。

乳幼児が後ろにバランスを崩して転覆すると、浮き輪から足が抜けずに、足を上にして頭が水の下にもぐった逆さまの状態で浮いたままになってしまう危険性があり、死亡事故も起きています。

すでに浴槽用としての販売は中止されていますが、プール用として売られている同種の浮輪を浴槽で使っての事故も発生していますので、注意してください。

2010年11月4日 Vol.8

『アレルギー患者が食べられる卵』に注意

食物アレルギーの原因となるものは、卵、乳製品、小麦が代表的であり、年齢別では、0～1歳で卵が原因となる割合は非常に高くなっています。

インターネット広告などで、「アトピーやアレルギー患者が食べられる」と称する卵を販売しているサイトがありますが、医師との相談なくこれらの卵を食べて重大なアレルギー症状を発症した場合、患者の生命に関わる可能性があります。

広告内容にかかわらず、卵アレルギー患者の皆さまは、専門医の指導の下によるもの以外は、卵や卵を原料とする加工食品を食べないようにしてください。また、アトピー性皮膚炎患者の皆さまも、まずは専門医の診断・指導を受けるようにして下さい。

2010年11月11日 Vol.9

スーパー ボールで窒息死も！

3歳くらいになると、ボールに興味を持って遊ぶようになります。でも、3歳児が一番大きく口を開けたときには、その口の大きさは平均3.9cmにもなり、直径3cm程度の硬質ゴムボール(いわゆるスーパー ボール)なら、簡単に口の中に入ってしまいます。外表面が滑らかで、ある程度の大きさと弾力を持った物がいったん喉頭部に入ると取り出すことは大変難しく、呼吸困難・意識不明に陥り、死亡事故も起こっています。

3歳以下の子どもにとってスーパー ボールは危険なものです。子どもの口に入らない大きさのボールで遊ばせるようにしましょう。

2010年11月18日 Vol.10

除光液を飲んだときは吐かせないで！

ネイルアートを楽しむお母さんが多い最近は、子育て中であっても除光液は身近なものですが、毒性が高く、乳児の誤飲事故も多いので注意が必要です。

誤って飲み込んだり蒸気を吸い込んだりすると、のどの痛み、吐き気、頭痛、ふらつきなどを起こすことがあります。万一、誤って飲み込んだ場合は、吐かせずに医者さんへ。吐かせることで、液が気管に入り肺炎を生じる危険があります。また、蒸気を吸入した場合は、新鮮な空気を吸わせます。眼に入った場合は、流水で15分以上洗眼します。

いずれの場合も症状が残るようなら、すみやかに受診しましょう！

(資料:「中毒110番」編集(財)日本中毒情報センターを改編)



2010年11月25日 Vol.11

低温やけどは意外と危ない！

本格的に寒くなり、電気毛布や電気あんか等をお休みのときにお使いの方もいることでしょう。こんな時期には「低温やけど」に要注意。低温やけどは、心地よいと感じる温度(40度～50度程度)のものに長時間皮膚が接することで起こります。(50度なら3分間の圧迫、42度でも6時間接触すれば細胞が変化するという報告があります。(国民生活センター調べ))

一番多い低温やけどのケースは、気づいたときはちょっと赤く、ひりひりするくらい、1日ほっておいたら、水ぶくれができるてグジュグジュする、というものです。低温やけどは、じわじわと皮膚の深い部分まで達するので、痛みを感じにくく、特に子どもはやけどをしたことに気づかず、重症となる傾向があります。

治療が必要かどうかは素人にはわからないので、皮膚に赤みや違和感があるような場合は、すみやかに受診しましょう。

また、電気毛布や電気あんか等を使用する際は、寝床が暖まったら電源を切ったり、温度設定を下げるなど注意しましょう。

2010年12月2日 Vol.12

STマークをご存知ですか？

子どもが楽しみにしているクリスマスが近づいてきました。プレゼント選びを始めたお父さん、お母さんも多いことでしょう。みなさんは、おもちゃについている「STマーク」をご存知ですか？

STマークは、玩具業界が策定した玩具安全(ST)基準に適合していることを示しています。STマークがついた玩具は「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として業界が推奨するものです。

ST基準は、機械的安全性、可燃安全性、化学的安全性の基準からなっています。STマークを付けるには、第三者検査機関による適合検査に合格する必要があります。

STマーク付きの玩具で万一事故が起った場合には、賠償責任補償共済制度が設けられています。

おもちゃを買うときには、お子さんが楽しく遊べるように、安全にも気を配りましょう。



2010年12月9日 Vol.13

ローラースケートの安全点検は念入りに！

ローラースケートは、使用しているうちに車輪のボルトが緩んでしまうことがあります。実際に米国ではインラインスケート（ローラースケートの一種で車輪が縦一列に並んだもの）の一部製品について、ボルトの緩みによりケガをする事例があったことから、政府が使用者に対して自己点検を呼び掛けました。

日本でも、過去に「ローラースケートの使用中に、車輪が外れて転んだ」といった相談が寄せられています。

ローラースケート使用の際には、使用上の注意をよく読み、使用前後にはスケート本体、バックル、車輪等に異常がないか確認し、緩みがある場合は付属のレンチ等で締めるなど、安全点検を行いましょう！

2010年12月16日 Vol.14

大人のあなたが加害者？～パワーウィンドの事故～

子どもの指などがパワーウィンドに挟まれる事故。子どもの指の切断に至った大変なケースもあります。

実は、意外にも、このような事故のほとんどが、大人が操作して起きているのです。

特に、運転席の人が、後部座席の窓を操作して事故に至るケースが多くなっています。

運転中は、後部座席を直接見ることは危険ですが、操作前に「窓を閉めるよ」「危ないから窓に近づかないで」と一声かけるだけで、多くの事故が防げます。

また、チャイルドシートを使っていれば、幼児の手は窓の上端に簡単には届きません。チャイルドシートの使用は5歳児までは義務。必ずご使用ください。

そして、子どもが自分で操作しないように、ロック機能も使ってください。

あなたが加害者にならないように、《一声》と《チャイルドシート》お忘れなく！

2010年12月22日 Vol.15

おむつ交換台からの転落事故にご注意ください！！

デパートやスーパー、公共施設のトイレなどにある「おむつ交換台」から、保護者の方が目を離したときに、子どもが転落した事例は過去5年間で17件ありました。

付属のベルトをしていても、お子様が足を踏ん張ることによりベルトから抜け出して転落することがあります。

お子様の転落を防ぐためには、以下のことにご注意ください。

○ お子様をおむつ交換台に乗せたまま、その場を離れないようにしましょう。

○ お子様をおむつ交換台に乗せている際は、目を離さないようにしましょう。

○ ベルトを締めていても、ベルトから抜け出して転落することがあります。

○ おむつ交換台にガタつき等がある場合は使用せず、施設の管理者へ連絡しましょう。

2011年1月6日 Vol.16

明けましておめでとうございます！

新しい年を迎え、お子様はまた一つ大きくなります。

寝返り、ハイハイ、つかまり立ち、伝い歩き、歩く、走るなど、今まで出来なかったことが、どんどんできるようになります。

お子様の成長は嬉しいことである反面、逆に危険が増えたり、事故から守るために注意点もどんどん変わっていったりします。ぜひこの「子ども安全メール from 消費者庁」や当サイトの「あなたのお子さんは安全？」コーナーを活用して、お子様の成長段階に応じた安全チェックポイントをご確認ください。

本年も、お子様の健やかな成長を心からお祈り申し上げます。

2011年1月13日 Vol.17

野鳥の死がいや糞(ふん)にはさわらない

昨年10月から日本各地で、鳥インフルエンザが発生しています。鳥インフルエンザウイルスは、通常の接し方では、野鳥からヒトには感染しないと考えられていますが、死がいや糞にはウイルスが残っている場合もありますので、お子様に、死亡した野鳥をさわらせないようにしてください。

2011年1月20日 Vol.18

飲み物、食べ物に似ている商品に御注意ください！！

見た目がペットボトル飲料やお菓子などにそっくりな入浴剤などを、誤って飲んだり食べたりしてしまった事例が各地の消費生活センターに寄せられています。

今年の正月には、子どもが入浴剤をお茶と間違えて飲んでしまい、呼吸困難になって意識がなくなったという事故もあります(すぐに病院で胃の洗浄をし、入院3日目には退院できました。)。

こうした事故を防ぐために、以下のことに注意しましょう。

○ 飲料や食品と間違えやすい入浴剤等は、子どもの手の届かないところに置いてください。

○ 万が一、入浴剤等を飲んだり食べたりした場合には、すぐに医師の診察を受けてください。診察の参考になる場合があるので、飲み込んだ入浴剤など、成分の分かるものを持参しましょう。

2011年1月27日 Vol.19

鶏の肉や卵は安全

宮崎県、鹿児島県及び愛知県の養鶏場の鶏から鳥インフルエンザウイルスが検出され、鳥の処分などの対策が取られています。

鳥インフルエンザに感染した鶏の肉や卵が市場に出回ることはなく、また、感染した鶏の肉や卵を食べたことで、これまでに人が鳥インフルエンザに感染した例は報告されていません。鳥インフルエンザウイルスは通常の加熱調理(70度以上)で簡単に死滅しますので、加熱すれば、さらに安全です。

ただし、第17号でお知らせしたとおり、野鳥の死がいや糞にはウイルスが残っている場合もありますので、お子様に触らせないよう注意してください。また、日頃より、外から帰ったら手洗い、うがいをするようにしましょう。

2011年2月3日 Vol.20

自転車用幼児座席、リコール製品があります。

ブリヂストンサイクル株式会社が販売した金属製の自転車用幼児座席を使用中に、足乗せ部の支柱が折れて子どもの足が車輪に巻き込まれる事故が重傷事故を含めて37件発生したため、同社は、昨年9月から金属製の12製品をリコール(樹脂製の幼児座席との無償交換)しています。

リコール対象製品をお持ちで、まだ無償交換を受けていない方は、以下の問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

・ブリヂストンサイクル株式会社:0120-22-0355(9時~19時) 2月末日までは土日祝日も含めて毎日。

詳細情報は、ブリヂストンサイクル社のホームページに掲載されています。

※ リコール対象製品

製品名:自転車用後席幼児用座席(リヤチャイルドシート)

商品名: 1.NEWロイヤルチャイルドシート(RCSNRX.A)

2.ロイヤルチャイルドシートSTD(RCS-SRT)

3.NEWデラックスチャイルドシート(RCS-MH.A)

4.ロイヤルチャイルドシート(RCS-NAS)

5.ロイヤルチャイルドシート(RCS-SDX)

6.NEWロイヤルチャイルドシート(RCS-NRX)

7.デラックスチャイルドシート(RCS-MHBC)

8.デラックスチャイルドシート(RCS-MHB)

9.リヤ子供乗せ(RCS-MSG)

10.リヤ子供乗せ(KNR-69SG)

11.子ざぶとん専用チャイルドシート(RCS-K)

12.リヤチャイルドシート(ヤマハ発動機ブランド)(Q5K-YSK-051)



2011年2月10日 Vol.21

ナツツ類は3歳まで与えないで！特にピーナツは要注意！！

乳幼児が食べ物で窒息事故を起こしやすい理由は、上手に食べ物を飲み込む能力が十分に発達していないからです。

ピーナツなどのナツツ類は、その形状、硬さ、大きさから、かまなくともそのまま気道に入りやすく、窒息事故につながりやすい食品です。乳幼児が泣いたり笑ったりした時に、不意に気道に吸い込まれて、気道が完全にふさがれると、窒息事故が発生します。

さらに、噛み碎いたピーナツが気道の奥にある気管支に入り込んだ場合は、気管支に炎症が起き、肺炎を発症してしまいます。気管支に入ったピーナツを取り除くことはとても困難で、全身麻酔をかけて気管支鏡を使って除去するか、肺の一部を切除するしかありません。

飲み込む能力が未熟な3歳頃までのお子様には、ナツツ類を与えないように御注意ください。

※ 食品安全委員会の調査では、乳幼児の気管・気管支に異物が入り込んだ症例 799 件のうち、585 件は異物が豆類・種実類であったこと、またそのほとんどがピーナツであったことが分かっています。

2011年2月17日 Vol.22

電車のドア、戸袋の事故に注意！！

電車のドアが開いた際に、ドアの戸袋に手や腕などが引き込まれる事故が起きています。東京消防庁によると、平成 17 年 4 月から平成 22 年 12 月までの間に、398 人が電車の戸袋へ引き込まれて医療機関へ救急搬送されており、そのうち 177 人（事故の約 45%）は 0～5 歳までの乳幼児でした。保護者が抱っこをしていても、乳幼児の手や足が戸袋に引き込まれる事故も発生しています。

戸袋へ引き込まれる事故は、指の切断や骨折などの大きな怪我につながる場合もあります。電車のドアが開く際に、お子様がドアに触れることがないよう、十分に御注意ください。

2011年2月24日 Vol.23

うつぶせ寝にリスクあり！！

自分の力で寝返りができないなつたり、頭を持ち上げられなつたりする赤ちゃんがうつぶせ寝になった場合、柔らかい布団などに顔が埋まって鼻や口がふさがれ、窒息してしまうおそれがあります。

また、赤ちゃんをうつぶせに寝かせたときの方が、あおむけに寝かせたときに比べて「乳幼児突然死症候群(SIDS)※」の発症率が高いということが分かっています。

医師の指示がある場合を除き、赤ちゃんはあおむけに寝かせるようにしましょう。また、赤ちゃんを寝かせるときは、固めの布団を使用し、周りにぬいぐるみなどを置かないようにしましょう。

※ SIDSは、これまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。発症は年々減少傾向にありますが、平成21年には全国で157人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。

2011年3月3日 Vol.24

ライターの管理を再点検！！

消費者庁の昨年の調査で、子どもの火遊びによる火災の原因の半分以上がライターであることが分かりました。また、5歳未満の子どもに死傷者が多く出ています。

今一度、家や車の中を点検し、普段使用するライターは子どもの手が届かないように管理してください。不要なライターは捨てるようにしましょう。

なお、ライターを捨てる際は、お住まいの自治体のルールに従い、正しく廃棄しましょう。

2011年3月10日 Vol.25

お子様の怪我や危ないと思った体験談などを寄せください。

思いがけない状況でお子様が怪我をしたり、思わず危ない！を感じたりしたことはありませんか？また、お子様の怪我を防ぐために、日頃より工夫していることはありますか？

そんな皆様の体験談や工夫を、「子どもを事故から守る！プロジェクト」へお寄せください。お寄せいただいた体験談などは、「子ども安全メール from 消費者庁」や当プロジェクトのホームページなどで紹介します。より多くの保護者や関係者の皆様と情報を共有して、事故の防止につなげていきたいと思います。

・応募方法：携帯電話用 <https://form.caa.go.jp/shohisha/opinion-0012s.php>

：パソコン用 <https://form.caa.go.jp/shohisha/opinion-0013.php>

2011年3月17日 Vol.26

被災地のためにも買いためは控えて！

この度の大震災で被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。首都圏を中心に、食料品、ガソリンなどの生活関連物資の品不足が生じています。通常の消費であれば、供給力は十分に確保されているにもかかわらず、消費者の買いため、買い急ぎで物流が混乱し、品不足が続くと、被災地へ必要な物資が回らなくなるおそれがあります。皆様には、是非とも落ち着いて買い物をして、必要な物を適切に購入するようお願いいたします。

2011年3月24日 Vol.27

乳児の水道水の摂取について

東京都の水道水(金町浄水場)から、乳児の飲用に関する指標値(100Bq/kg: 100ベクレル/キログラム)を超える濃度の放射性ヨウ素が検出されたため、東京都は、23区及び一部の多摩地域の皆さんに対し、乳児の水道水の摂取を控えるよう呼びかけています。なお、現在の数値では大人の飲用には問題ありません。また、指標値は長期にわたり摂取した場合の健康への影響を考慮して設定されたものであり、代替飲用水が確保できない場合は、乳児も含め飲用しても差し支えありませんので、冷静な対応をお願いいたします。

2011年3月31日 Vol.28

携帯電話のフィルタリングについて

これからの時期は、入学や進級を迎えるお子様のために携帯電話を購入する方も多くなります。携帯電話のインターネット利用が増えるにつれ、トラブルも多く発生しており、有料情報サイトで高額請求を受けたり、子どもが出会い系サイトで犯罪に巻き込まれたりするケースもあります。

政府では、インターネット上の有害情報から子どもを守るために、特定のウェブページ等へのアクセスを制限する、携帯電話のフィルタリングサービスの普及に取り組んでいます。

お子様の使用する携帯電話の契約時や買い換え時には、販売事業者に対し携帯電話フィルタリングサービスについて説明を求め、必ず携帯電話フィルタリングサービスを利用するようお願いします。

2011年4月7日 Vol.29

ペットボトル入り飲料水(ミネラルウォーター類)の表示について

東日本大震災に伴い、ペットボトル入り飲料水(ミネラルウォーター類)の需要が増加しており、商品の輸入や増産に対して容器の表示やラベルの作成が間に合わない現状にあります。このため、ペットボトル入り飲料水(ミネラルウォーター類)について、ラベルが無かったり、外国語だけで表示がされていたらしくするなど、表示が不十分な商品であっても、一時的に販売することが認められています。

その場合、店頭の掲示で、輸入された商品についてはその原産国と輸入業者が、原水をそのまま詰めたものについては無殺菌又は無除菌である旨が表示されます。また、消費者庁では、法的義務はありませんが、乳児に不向きな硬水か、軟水かの区別も表示するよう勧めています。

お子様のミルクの調製などにこうした商品を購入される場合は、店頭での表示を御確認ください。

2011年4月14日 Vol.30

災害時のお子様のこころのケア

この度の大震災で被害を受けられた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

災害に遭遇するなどの強い恐怖や衝撃を受けた場合、不安が募ったり、眠ることができなくなったりするストレス症状が現れることがあります。

特に精神的にかよわいお子様に対しては、御家族が抱きしめてあげたり、優しい言葉をかけてあげたりするなど、安心感を与えるようにすることが大切です。また、お子様の言葉をじっくり聴く、同じことを何度も聞かれてもきちんと答えるなど、寄り添う形でのケアも重要です。

2011年4月21日 Vol.31

PSCマークをご存知ですか？

PSCマーク(注)は、国の定めた安全基準に合格した製品に付いています。対象製品には、製造又は輸入業者に国の安全基準に適合しているかどうかの自己確認が義務づけられている「特定製品」と、その中でさらに第三者機関の検査が義務づけられている「特別特定製品」があります。

特別特定製品に指定されているのは、乳幼児用ベッド、携帯用レーザー応用装置、浴槽用温水循環器、ライターの4つです。

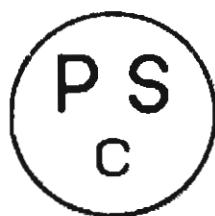
乳幼児用ベッドの場合、赤ちゃんの頭や手足が挟まれにくい構造にすること、乳幼児が容易にスライド式の前枠を開いたり、下げたりできない構造にすることなどの基準が定められています。

事業者は、PSCマークを付けなれば、これらの製品を販売できません。

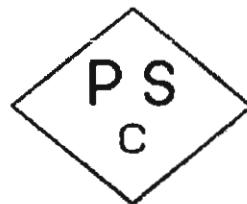
御購入の際には、PSCマークが付いていることを確認しましょう。

(注)「PSC」は、Product(製品)、Safety(安全)、Consumer Products(消費生活用製品)を意味しています。

【PSCマーク】



特定製品



特別特定製品

2011年4月28日 Vol.32

廊下の曲がり角でおでこを強打！～体験談の御紹介～

3月より、皆様から「お子様が怪我をしたり、危ない！と思ったりした体験談や、怪我を防ぐための工夫」をお寄せいただいております。御協力、誠にありがとうございます。

さて、今回は、30代の女性からの「廊下の曲がり角」についての体験談を御紹介します。「廊下の曲がり角 当時3歳の息子が廊下を歩いていて、曲がり角の直角の所に狙ったかのようにコケて、おでこの真ん中を強打！ 大泣きして、もの凄いたんこぶが出来ました！ 室内のテーブルなどはクッションテープを貼っているが、廊下までは思いつかなかった。」とのことです。日頃から、子どもが怪我をしそうな場所に十分注意を払っていても、思いがけないところで事故が起きてしまうことを再認識させられます。お子様が頭を打った場合は、注意深く観察することが必要です。万が一、意識がない、吐く、けいれんしているなど症状が出たときには、救急車を呼びましょう。

引き続き、皆様からの体験談や工夫をお待ちしております。なお、お寄せいただいたものは、当プロジェクトのホームページでも紹介させていただいております。

2011年5月12日 Vol.33

子どもが食べるお肉は中までよく加熱して！

富山県などの焼肉チェーン店で提供された生の牛肉を食べた人に腸管出血性大腸菌(O111、O157)による集団食中毒が発生し、お子様を含め4人が亡くなられました。

人がこの菌に感染すると、多くの場合、激しい腹痛、水様性の下痢などの症状が出ます。特に子どもは、症状が重くなることがあります。

食中毒は、家庭の食事でも発生します。腸管出血性大腸菌は熱に弱いため、75°Cで1分間以上加熱することにより死滅します。お子様が食べるお肉を調理する際は、中心部までよく加熱しましょう。